

# 安心入居サポート

お困り事を幅広くサポートいたします。

外国語対応



2年 16,500円税別

24時間・365日  
受付フリーダイヤル

☎ 0120-185-200

## 緊急駆け付けサポート 出動費60分無料!

トラブル発生!  
フリーダイヤル  
☎0120-185-200

コールセンター  
入居者の過失や事故に  
対して、出張・作業を  
会員価格で対応!!

トラブル  
解決!

## 出動

### カギ のトラブルサポート

- ▶カギを紛失して家に入れない!
- ▶外出先にかぎを忘れてきました!
- ※氏名・住所が会員登録と一致する  
顔写真付きの公的身分証明書の提示が必要です。  
※合カギの作製はできません。  
※マンションのオートロックは、作業対象外となります。

### 水まわり のトラブルサポート

- ▶蛇口からの水漏れ!
- ▶トイレのタンクが故障して水が出ない!
- ▶台所の詰まりで水が流れない!
- ▶洗濯機のホースを接続してほしい!

### ガラス のトラブルサポート

- ▶泥棒の侵入でガラスが割られた!
- ▶自然災害でガラスが割れた!
- ▶ガラスにヒビが入っているので  
応急処置をしてほしい!
- ▶ガラスを割ってしまったので  
片付けてほしい!

### 在宅確認 サポート

- 一人暮らしのお子様と連絡が取れない  
時、親御さんがすぐに見に行く事が出来  
ない時、建物までかけつけ現場状況を  
確認します。
- ※あくまでも玄関前までの出動対応となります。  
※部屋内に入っている確認は一切行いません。

### 電気 のトラブルサポート

- ▶ブレーカーが落ちた! ▶突然電気が消えた! ▶TVが映らない!
- ※特殊な電気機器(配電盤・分電盤等)の故障は、別途部材発注の可能性があるため、対応はできません。  
(停電・電気料金の未払い等は、電力会社様の対応となります。)
- ※建物設備以外は、サービス対象外となります。
- ※ブレーカーの仮復旧で解決しない、建物設備に関するトラブルは、管理会社様へご連絡ください。

## 電話相談

### ガス・給湯器 のトラブル相談サポート

- ▶お風呂のお湯が出ない!
- ▶コンロが点火しない!
- ▶元栓をひねってもお湯が出ない!
- ※緊急の一次対応であり、機器の修理等は、ガス会社様の対応となりますので、  
対応はできません場合があります。
- ※機器の修理やガス漏れの場合は、管理会社様へご連絡してください。

## よくあるトラブル事例

項目	トラブル内容・対処方法	非会員	会員
カギ	カギを無くしてしまい、 家に入れない 特殊な工具でカギを 開けてもらった	16,500円~	0円
水まわり	トイレを 詰まらせたまま ローポンプを使用した 詰まり解消作業	12,100円~	0円
水まわり	トイレタンクの故障 トイレタンク内の 金具調整	8,800円~	0円

※上記の料金は、あくまで目安となります。  
※60分以上の作業の場合、別途10分に付き1,100円(税込)の作業料金が  
かかります。  
※部品が必要な場合は、別途部品代金が必要となります。

## 無料対応範囲と有償対応範囲について

- 無償対応範囲…基本料金・出張料金・夜間料金・休日料金・  
作業料金(60分以内の作業)→入居者の過失によるトラ  
ブルを無償で対応いたします。
- 有償対応範囲…60分以上の超過作業料金(10分につ  
き、1,100円(税込))・特殊作業料金・部品代金  
(ガス代/バッキン代などの各種部品代)
- 経年劣化によるトラブルや共有部のトラブルに関しては、  
家主様・管理会社様等へご連絡いたします。

## バックアップサポート

もし自分の部屋に泥棒が入ってしまったら!  
同じ部屋に住み続けるのは不安だという方のため  
に再入居費用として一律10万円(税込)を負担。

一律10万円負担(税込)

※ご契約頂いた販売店からの再入居が条件となります。

※ご利用は契約期間中1回のみとさせていただきます。

## 健康・医療相談サポート

24時間・365日、  
カウンセラーなどが  
対応いたします。

- ▶急な発熱、とりあえずどうしよう?
- ▶ストレスがたまって精神的にまい  
ってしまった!

※当社で直接対応はいたしません。  
※個別の相談料は実費となります。



## ダイヤル案内サポート

ご相談の問題解決のために消費者団体  
行政機関・弁護士への  
ご案内・ご紹介を致します。

- ▶訪問販売がしつこくてついつい  
契約をしてしまった!

※当社で直接対応はいたしません。  
※個別の相談料は実費となります。  
※ご案内・ご紹介先の対応時間については  
別途ご確認ください。



## Life Cycle Concierge (ユーザー限定の会員特典)

<p>不要品買取 サービス オンライン 見積もり 無料</p>	<p>ホーム セキュリティ 月額1,628円→ 初月1,518円</p>	<p>家具・家電 レンタル 初月 5,000円OFF</p>
<p>夜間/休日の 救急往診 往診利用時の 医師の交通費無料</p>	<p>ハウスの クリーニング 最大10%OFF</p>	<p>収納サービス 月額110円~ ※別引は最大1ヶ月まで</p>
<p>カラオケ館 カラオケの利用料金を 割安で提供! 最大30%OFF ※一般料金より</p>	<p>ヘルシー食 宅配サービス 初回購入金額より 2,000円割引</p>	<p>ヘッドホン 定額サービス 初回50%OFF</p>

※すべて税込表記となります。

上記の他にもお得に利用できるサービスが盛りだくさん!  
※掲載内容や特典は変更となる場合がございます。

ご利用につきましては下記URLもしくは二次元コードよりご確認ください。

<https://lifecycleconierge.jp>

※アプリ「Living Link」トップページの会員特典から専用サイトへアクセスすることも可能です。



## 便利な会員証アプリ

# 住まいの緊急トラブルサポートアプリ Living Link

- いつでもどこでも  
緊急連絡  
可能!!
- スマホと一体で安心  
便利な  
会員証!!
- 時間も問わず  
手軽に確認  
掲示板  
機能!!



### アプリをダウンロード

「Appstore」または「Google play」を起動。「リビングリンク」を検索して頂き、ダウンロード。

お手持ちのスマートフォンから、専用QRコード(左下掲載)を読み込むと簡単にアクセスできます。

### プッシュ通知設定

画面にアプリのアイコンが表示されたらタップし、上記のような画面が表示されたらプッシュ通知「OK」を選択。お客様情報入力画面に切り替わります。お客様情報入力画面に切り替わります。

### お客様情報入力

●お名前(カタカナで入力)  
●電話番号(隣の「-」無しで入力)  
以上の項目を入力し、「確認」をタップ。確認画面が表示後「登録」をタップすると完了です。

### プッシュ通知表示でご利用開始!

アプリのアイコンにプッシュ通知が表示されましたら全て準備が完了。アプリをご利用いただけます。



### 注意事項

※会員サービスのシステムへお客様情報が反映されると、プッシュ通知でご利用開始のお知らせが入ります。ご利用開始の目安は、お客様情報登録から約2週間~1ヶ月程度です。  
※アプリ申請時には必ずお申込み時に登録いただいた契約者氏名(カタカナ)と電話番号(携帯番号推奨)をご登録ください。同居人や契約者以外のお名前ではログインできません。

困った時に  
24時間365日  
駆け付け!!

# 安心入居サポート 規約

## 第1章 総則

### 第1条 (規約)

安心入居サポート規約（以下、附属する規約を含めて、「本規約」といいます。）は、ジャパンベストレスキューシステム株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する「安心入居サポート」（以下「本サービス」といいます。）、第2条所定の会員が利用するにあたって適用されます。

### 第2条 (会員及び契約成立)

- 会員とは、本規約の締結の上、本サービス所定の入会申込手続を完了し、かつ当社が本サービスへの入会を認められた者であり、かつ本サービス所定の契約を締結し、当該契約に基づき本サービスを利用する者となります。ただし、当社が申込金を承認しない旨を通知した場合は、申込に選んで承諾はなりません。なお、会員が事業目的として物件を賃貸している場合には申込に代りません。
- 会員は、本サービスの入会申込手続終了時点で、この規約の内容を承諾しているものとみなします。
- 本サービスの申込金は、当該申込金をもって契約成立するものとなります。ただし、当社が申込金を承認しない旨を通知した場合は、申込に選んで承諾はなりません。なお、会員が事業目的として物件を賃貸している場合には申込に代りません。

第3条 (承諾禁止等) 会員は、本サービスに関する情報の全部又は一部について、第三者に譲渡、売買、質権の設定その他の担保に供する等の行為はできません。ただし、本規約に定める場合を除きます。

### 第4条 (利用者)

- 本サービスは、対象物件に居住する会員とその同居家族のみ利用（以下「利用者」といいます。）することができます（なお、同居家族とは、申込段階で当社が承諾した方のみをいいます。）ただし、在宅確認サポートのサービスについては会員及び同居する者が利用することができます。
- 本サービスを利用する場合、原則として、運転免許証等の写真付きの身分証明書（以下、単に「身分証明書」といいます。）による本人確認が必要となります。

### 第5条 (会費、本サービスの費用)

- 会費は、2年間で16,500円(税込)とし、当該当分の費用を定額の日曜日で支払うものとします。
- 会費の支払を怠った場合、会費未納期間中は本サービスの提供を受けることができません。なお、居住者が会員である場合は、当該支払滞りに対し請求できるものとし、会費未納期間中の2ヶ月を経過した場合には、本サービスは自動的に失効し、本規約を失効するものとします。
- 支払済の会費は、返金、会員資格の終了、その他会費都合がある場合は、返金に応じかねます。

### 第6条 (有効期間)

- 本サービスの契約の有効期間は申込日より2年となります。ただし、申込日より2日目が異なる場合は、有効期間の満了日及び役員提供の終了日は、入居日より2年間の満了日の異なる月の末日をもって契約の有効期間の満了日及び役員提供の終了日とします。
- 契約を更新する場合は、有効期間満了日の1か月前までに当社指定の会費を当社指定の方法で支払うものとします。
- 会費が支払滞りに該当した場合は、本サービスのご利用有効期間満了の日を過ぎてもなりません。なお、その際会費の返金は行いません。予めご了承ください。

### 第7条 (会員の通知)

- 会員は、当社へ会員氏名、住所、電話番号、生年月日等の情報を告知し、そのうちかつ以上の情報が当社に告知された情報と一致する場合は、当該通知の相手方に対しては、会員が本人であることを証明する行為を行うことができるものとします。なお、WEBページ、解約申込書等による返送申請においては、会員が提出した日付および会員が特定した日付のいずれかを当社が任意に選択し会社として取り扱います。
- 遅延発生の発覚発現期に限り、本サービスの提供を受けることができないものとし、直接的又は間接的に会員が本規約を遵守する義務を負うものとします。ただし、特等車庫、商品を使用する場合及びのれんを超える作業及び特殊作業が必要な場合は、本サービス対象から除外し有料となります。

### 第8条 (変更の届出)

- 会員は、当社への届出内容に変更があった場合は、当社が指定の方法で速やかに変更の届出を行うものとします。
- 前項の届出がなかったと認めると認められたとしても、当社は一切その責任を負わないものとします。

### 第9条 (会費負担の喪失)

会員が以下のいずれかの事由に該当した場合は、会員としての資格は喪失するものとし、当社は即時に本サービスの提供を停止いたします。

- 不正な行為があった場合
- 本サービスを規約外の内容で利用しようとした場合
- 本サービス利用時において、当社又は業務提携先に対して、電話を長時間掛け続ける、必要以上に煩雑にかける等の行為を行い、当社又は業務提携先の業務を妨害し、又は被害を発生させた場合
- 会員の対応、態度、行動等が判断し、当社が適正に本サービスを提供することが困難であると判断した場合
- サービス利用中に、当社又は業務提携先の社名及び第三者の名義、身体、財産その他の権利利益が侵害された場合
- 悪質、暴力やハラスメントなど、サービス利用の人格などを傷つける行為や言動があったとき、又は、あったと当社が認めた場合
- 申込み後2ヶ月を経過しても会費を支払わない場合
- 当社及びその関係者等に著しい迷惑や損害を与えた場合
- その他当社が会員として適切でない判断に至るに至る正当な理由がある場合

### 第10条 (個人情報保護)

- 当社は本サービスの運営において知り得た会員及び利用者（以下、「会員等」といいます。）の個人情報を、個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」といいます。）その他の法令を遵守し、かつ善良な管理者の注意義務をもって管理するものとします。なお、取得した個人情報は、以下の利用目的に使用します。(1) 当社事業活動における各種サービスを提供するため(2) 会員等本人以外の依頼(3) 火災・水災・地震・天災・暴動等に起因する依頼(4) 火災・水災・地震・天災・暴動等に起因する依頼(5) 身分証明書の発行のため、また、身分証明書の提示があっても、身分証明書の住所、氏名が当社に届出のある住所、氏名と異なる場合(6) お客様からのご意見、ご要望にお応えするため(7) 次に掲げる場合、前項の目的の範囲外であつて会員等の個人情報を利用し、又は第三者に提供する場合があること(1) 個人情報が管理している場合(2) 個人情報保護その他の法令により必要と判断された場合(3) 当社が、第1項の目的のため、会員の個人情報を管理する目的で利用する場合があります。4. 会員等は、その代理人から、会員の個人情報の開示もしくは利用の停止、消去、第三者への提供の停止を求められた場合は、当社指定の手続きに従って対応しなくてはなりません。なお、この会員の個人情報の取り扱いにつきましては、プライバシーポリシー（<https://www.jbr.co.jp/privacy/>）を確認ください。

### 第11条 (免責)

- 当社は本サービスの利用により発生した会員等又は第三者に生じた損害（他者との間で生じたトラブルに起因する損害を含みます。）及び本サービスを利用することで生じた損害又は第三者に生じた損害について、損害賠償責任を負わないものとします。ただし、故意又は重大な過失がある場合は、この限りではありません。2. 当社は、以下に掲げる事由によるやむを得ない事由によりサービスの提供をお断りする場合があります。(1) 天災地変等の不可抗力により対象物件への到着が困難であること(2) 火災等の被害が原因となること(3) 電力の供給が困難な場合(4) 会員の住所が変更、転居し当該住所で本サービスの提供が困難な地域の場合(5) 電力の供給が困難な場合(6) 会員の住所が変更、転居し当該住所で本サービスの提供が困難な地域の場合(7) 当該要求を実現するための手段・態様が社会生活上不相当なものが発生した場合

### 第12条 (反社会的勢力の排除)

- 会員等は、第1項に定める事由がなく、また第2項に該当する行為を行わないことを表明し、また将来にわたっても該当する、また行わないことを誓約するものとします。(1) 会員等が、暴力団員、暴力団員でなくなったとから5年を経過しない者、暴力団準構成員、総会屋等、社会運動標榜団体又は特殊犯罪暴力団等、その他これらに準ずる者（以下、「暴力団員等」といいます。）であること、又は次のいずれかに該当すること(1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること(2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること(3) 自己、自他もしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること(4) 暴力団員等に対して資金や物品を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること(5) 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること(2) 会員等が、自ら又は第三者を利用して行う次のいずれかに該当すること(1) 法的責任を超えた要求行為(2) 暴力団員等に対する、脅迫的な行為、又は暴力を用いた行為

- ⑧ 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為
  - ⑨ その他他者等に準ずる行為
2. 当社は会員等が前項の規定に違反して疑いあると認められた場合は、この規約に基づく本サービスを利用を停止することができますものとし、その場合に当社に生じた損害は会員等がすべて賠償するものとし、会員等が生じた損害は、当社一その責任を負いません。

### 第13条 (規約改定について)

- 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本規約を改定することができるものとします。この場合、当社は、本規約を改定する旨、改定内容及び効力発生時期を、当社ウェブサイト、その他の方法により告知するものとします。(1) 本規約の趣旨を損ない、会員等の一般的な利益を害すること(2) 本規約の改定が、本規約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更内容の相当性その他改定に係る事情を照らして合理的なものであること
- 当社は、前項に定める場合のほか、事前に改定後の内容を当社ウェブサイトへの掲載、その他の指定の方法により告知し、会員が、当該改定後の内容の申込みを完了した時点で本サービスを利用した場合、改定後の規約について承諾したものと取り扱います。

## 第2章 相談サービス規約

### 第14条 (目的)

本サービスは、様々なトラブルに関して、必要な手続の案内や専門家、行政機関、消費者保護団体等の紹介など、会員等に対して情報の提供を行うことで、会員等のトラブルの解決をサポートします。

### 第15条 (サービス内容)

- 会員等が専用フリーダイヤルからお問い合わせがあった事項に関して、下記の情報を提供する。ただし、トラブル解決のサポートを行います。(1) トラブル解決のために必要な方法、手段等の案内(2) 行政機関、消費者保護団体、カンパニー等の専門機関の紹介(3) その他、トラブル解決のために必要な情報
- 健康・医療相談サービスとは、健康・医療・介護・育児・メンタルヘルスなどのご相談について保健指導の観点でアドバイスをを行うものである。診断・治療行為は行いません。病状情報や健康に関する情報を提供するためサービスです。
- 相談サービスとは、会員が電話にて情報提供を行うサービスです。(1) 恋愛・恋愛に関する相談(2) 法外な社会通念に反する事項(3) 前項のサービスは、民法・刑法・民法訴訟法等その他の法律上業として提供することが禁止されている事項(4) 前号の他、他情報提供が困難と認められる事項

### 第16条 (利用料)

- 本サービスは、本規約の有効期間において、第15条所定のサービスを無償で利用することができます。
- 相談サービスは情報の提供を目的としたものであり、情報提供後を超えて生じた下記の費用等については、会員等本人の負担となります。(1) 書中申請にかかると費用(2) トラブルカウンセラー等による相談を行う場合の報酬等(3) その他、紛争解決のために発生する費用

### 第17条 (免責)

- 本サービスにおいて当社が会員等に提供した情報は、会員等がトラブルを解決するための手段のご提案であり、解決をお約束するものではありません。また、情報利用についての責任は、会員等の自己責任のもと会員等本人に帰属するものとします。
- 当社以外の第三者が行った役員提供については、当社は損害賠償責任を負わないものとします。
- 当社は、相談サービスから生じた損害については、当該サービスに発生した損害（他者との間で生じたトラブルに起因する損害を含みます。）及び本サービスを利用することで生じた損害又は第三者に生じた損害について、損害賠償責任を負わないものとします。ただし、故意又は重大な過失がある場合は、この限りではありません。

## 第3章 駆けつけサービス及び在宅確認サポートに関する規約

### 第18条 (サービス内容)

- 当社は、次の各号のトラブルが生じたとき、会員に対してトラブル解決のための駆けつけサービス及び在宅確認サポート（以下、「駆けつけサービス」といいます。）を提供いたします。駆けつけサービスは、当該トラブルが発生した場合に、無償で駆けつけトラブル解決サポートを行うものとします。ただし、特等車庫、商品を使用する場合及びのれんを超える作業及び特殊作業が必要な場合は、本サービス対象から除外し有料となります。(1) カパのトラブル(2) 水まわりのトラブル(3) ガラスのトラブル(4) 在宅確認
- ガラスのトラブルについては18時以降は養生業者のみとなる可能性があります。
- 在宅確認サービスは、離れて暮らすご家族（会員1親等）に限りサービスが会員等と連絡が取れない場合に、対象物件が訪問し、在宅状況を確認するものです。状況確認後、在宅有無をご家族へ報告します。

第19条(範囲のトラブルサポートにおけるサービス提供範囲) 電気のトラブルサポートにおけるサービス提供範囲は、対象物件の会員が賃貸した建物（共用部分を除きます）にける電線路（室内照明・空調機・冷蔵庫・電子レンジ・エアコン、ブレーカー）への対応業務に限りま。

### 第20条 (免責)

- トラブルサポートに関して、下記の事項に該当する場合、本サービスの提供をお断りする場合があります。(1) 会員等本人以外の依頼(2) 火災・天災・暴動等に起因する依頼(3) カパの期間の延長に賛同する旨の意思表示がない場合(4) 身分証明書の提示がない場合、また、身分証明書の提示があっても、身分証明書の住所、氏名が当社に届出のある住所、氏名と異なる場合(5) 対象物件にかかわる第三者以外に関する本サービスの依頼
- 在宅確認サポートに関して、下記の事項に該当する場合、本サービスの提供をお断りする場合があります。(1) 在宅確認に関して、玄関の鍵を有する者がいないこと(2) 在宅確認に関して、1親等以外の家族以外からの依頼(3) 在宅確認サービス本来の目的から逸脱した利用方法や、定期的又は定期的な在宅確認を希望するなど、利用頻度が著しく多いと当社が判断した場合
- 当社及び業務提携先は、トラブルサポート及び在宅確認サポートに関して、損害賠償責任を負わないものとします。ただし、故意又は重大な過失がある場合は、この限りではありません。4. 当社に登録した同居家族が、当社への連絡なく再度となった場合におけるトラブルについては、当社はいかなる責任を負わないものとし、損害賠償責任を負わないものとします。

### 第21条 (駆けつけトラブルサポート及び在宅確認サポート料表)

駆けつけトラブルサポートの利用料金は、下表のとおりとなります。

時間帯	区分	会費
8:00～20:00	カギ・水まわり	無料
	ガラス	無料
	在宅確認	無料
9:00～18:00	電気	無料
	カギ・水まわり	無料
	ガラス	無料
	電気	要相談
	在宅確認	無料
	①電気	無料
	②作料金（60分以内）	無料
	作料金（60分超）	実費
	特殊作料金	実費
	部品代金	実費

- (注) 在宅確認サポートは、会員等本人の1親等での依頼に限りま。
- (注) 作料料金に関し、作業時間の76分を超えると、60分を超えてかつ30分ごと1,100円（税込）の費用が発生します。

## 個人情報の取扱いに関する同意条項

本書面は、今回のお客様に記入していただく個人情報の利用目的、取り扱い等についてご説明するものです。申込書・記入内容等について「個人情報保護法」に基づき、以下の目的のために利用し、それ以外の目的で利用することは致しません。なお、お客様がご記入いただいた個人情報については、下記内容を必ず読み取っていただき、ご同意の上でご記入をお申し込みください。

- 個人情報の利用目的お客様個人情報は、以下の目的のために利用し、それ以外の目的で利用することはありません。(1) 当社事業活動における各種サービスをご提供するため(2) お客様に対して当社及び当社の業務提携先、業務委託先との各種業務情報及び振込品等をご提供するため(3) (1) における各種サービスのご提供前又は後、アンケート、その他事項等、改定のお客様と接触をさせるため(4) お客様から頂いたご相談、お問い合わせ、ご意見・ご要望にお答えするためただし、上記に基づきまして、ご本人の同意を得ることなく個人情報を第三者に提供することがございます。▶法外にかつての会社及び提携先企業とで共同利用を行う場合

- 個人データの共同利用(1) 当社とグループ会社及び提携先企業との間で、以下のとおり個人データを共同利用することがあります(2) 個人データの目的▶前項、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス等のご連絡先。その他当社がお申込時もしくはサービス提供中、当社がお客様に取得するすべての個人情報、ただし、センシティブ情報は除きます(3) 共同利用するグループ会社▶レスキュー損害保険株式会社、ジャパン少額短期保険株式会社、ジャパンワンストップホーム株式会社、株式会社生保生活センター

- 個人データの提供目的(1) 当社事業活動における各種サービスをご提供するため(2) お客様に対して当社及び当社の業務提携先、業務委託先との各種業務情報及び振込品等をご提供するため(3) (1) における各種サービスのご提供前又は後、アンケート、その他事項等、改定のお客様と接触をさせる必要が生じた際のため(4) お客様から頂いたご相談、お問い合わせ、ご意見・ご要望にお答えするため(5) 当社データ管理責任者「ジャパンベストレスキューシステム株式会社(以下「弊社」といいます。))の個人情報保護方針「個人情報保護方針」に基づき、個人データの取扱いを行います。▶代表取締役社長 若月 光博

- 個人情報の安全管理当社は、利用目的を達成するため必要な範囲内で、当社業務提携先や業務委託先が他の企業に委託することは、その場合当社及び業務提携先や業務委託先が当該委託業務の処理に必要な範囲で、個人情報の保護措置を講じたとお客様に個人情報を委託します。

- 匿名加工情報の取扱いについて当社は特定個人を識別できないよう加工した情報である個人情報を提供するため、個人情報を匿名化した情報（匿名加工情報）についてお客様のプライバシーを厳重に保護する観点から、情報の取扱いについてガイドラインを策定し、適宜に改訂いたします。

- 個人情報の安全管理当社は、個人データを安全管理するために必要な範囲内で、当社業務提携先や業務委託先が他の企業に委託することは、その場合当社及び業務提携先や業務委託先が当該委託業務の処理に必要な範囲で、個人情報の保護措置を講じたとお客様に個人情報を委託します。

- 個人情報の取扱いについて当社は特定個人を識別できないよう加工した情報である個人情報を提供するため、個人情報を匿名化した情報（匿名加工情報）についてお客様のプライバシーを厳重に保護する観点から、情報の取扱いについてガイドラインを策定し、適宜に改訂いたします。

- 個人情報の取扱いについて当社は特定個人を識別できないよう加工した情報である個人情報を提供するため、個人情報を匿名化した情報（匿名加工情報）についてお客様のプライバシーを厳重に保護する観点から、情報の取扱いについてガイドラインを策定し、適宜に改訂いたします。

- 個人情報の取扱いについて当社は特定個人を識別できないよう加工した情報である個人情報を提供するため、個人情報を匿名化した情報（匿名加工情報）についてお客様のプライバシーを厳重に保護する観点から、情報の取扱いについてガイドラインを策定し、適宜に改訂いたします。

- 個人情報の取扱いについて当社は特定個人を識別できないよう加工した情報である個人情報を提供するため、個人情報を匿名化した情報（匿名加工情報）についてお客様のプライバシーを厳重に保護する観点から、情報の取扱いについてガイドラインを策定し、適宜に改訂いたします。

- 個人情報の取扱いについて当社は特定個人を識別できないよう加工した情報である個人情報を提供するため、個人情報を匿名化した情報（匿名加工情報）についてお客様のプライバシーを厳重に保護する観点から、情報の取扱いについてガイドラインを策定し、適宜に改訂いたします。

- 個人情報の取扱いについて当社は特定個人を識別できないよう加工した情報である個人情報を提供するため、個人情報を匿名化した情報（匿名加工情報）についてお客様のプライバシーを厳重に保護する観点から、情報の取扱いについてガイドラインを策定し、適宜に改訂いたします。

- 個人情報の取扱いについて当社は特定個人を識別できないよう加工した情報である個人情報を提供するため、個人情報を匿名化した情報（匿名加工情報）についてお客様のプライバシーを厳重に保護する観点から、情報の取扱いについてガイドラインを策定し、適宜に改訂いたします。

- 個人情報の取扱いについて当社は特定個人を識別できないよう加工した情報である個人情報を提供するため、個人情報を匿名化した情報（匿名加工情報）についてお客様のプライバシーを厳重に保護する観点から、情報の取扱いについてガイドラインを策定し、適宜に改訂いたします。

- 個人情報の取扱いについて当社は特定個人を識別できないよう加工した情報である個人情報を提供するため、個人情報を匿名化した情報（匿名加工情報）についてお客様のプライバシーを厳重に保護する観点から、情報の取扱いについてガイドラインを策定し、適宜に改訂いたします。

- 個人情報の取扱いについて当社は特定個人を識別できないよう加工した情報である個人情報を提供するため、個人情報を匿名化した情報（匿名加工情報）についてお客様のプライバシーを厳重に保護する観点から、情報の取扱いについてガイドラインを策定し、適宜に改訂いたします。

- 個人情報の取扱いについて当社は特定個人を識別できないよう加工した情報である個人情報を提供するため、個人情報を匿名化した情報（匿名加工情報）についてお客様のプライバシーを厳重に保護する観点から、情報の取扱いについてガイドラインを策定し、適宜に改訂いたします。

- 個人情報の取扱いについて当社は特定個人を識別できないよう加工した情報である個人情報を提供するため、個人情報を匿名化した情報（匿名加工情報）についてお客様のプライバシーを厳重に保護する観点から、情報の取扱いについてガイドラインを策定し、適宜に改訂いたします。

- 個人情報の取扱いについて当社は特定個人を識別できないよう加工した情報である個人情報を提供するため、個人情報を匿名化した情報（匿名加工情報）についてお客様のプライバシーを厳重に保護する観点から、情報の取扱いについてガイドラインを策定し、適宜に改訂いたします。

- 個人情報の取扱いについて当社は特定個人を識別できないよう加工した情報である個人情報を提供するため、個人情報を匿名化した情報（匿名加工情報）についてお客様のプライバシーを厳重に保護する観点から、情報の取扱いについてガイドラインを策定し、適宜に改訂いたします。

## 再入居費用バックアップサポート規約

### 第1条 (制度の概要)

本制度は、ジャパンベストレスキューシステム株式会社（以下「当社」といいます。）と提携する不動産賃貸業者（以下「提携不動産賃貸業者」といいます。）を介して「安心入居サポート」に加入した方（以下「会員」といいます。）に対して、「再入居費用バックアップサポート規約」（以下「本規約」といいます。）に定めた対象期間中に、会員本人が入居住宅専用部分における便器・洗濯機・エアコン・カーペット等に、被害に遭って6ヶ月以内、会員本人が提携不動産賃貸業者の専用資材品（転居する物件、その他の入居費用の一部を賠償する不動産業者が提供する設備品）

### 第2条 (用語の定義)

- 本制度において、用語の定義はそれぞれ以下のとおりです。(1) 「賃貸人」とは、(住所) (氏名) (提携不動産賃貸業者の住所)より居住する入居住宅専用部分に記載の賃貸借契約の借主(賃貸借契約の本人) (2) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (3) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (4) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (5) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (6) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (7) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (8) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (9) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (10) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (11) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (12) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (13) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (14) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (15) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (16) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (17) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (18) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (19) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (20) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (21) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (22) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (23) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (24) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (25) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (26) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (27) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (28) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (29) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (30) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (31) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (32) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (33) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (34) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (35) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (36) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (37) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (38) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (39) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (40) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (41) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (42) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (43) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (44) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (45) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (46) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (47) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (48) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (49) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (50) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (51) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (52) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (53) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (54) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (55) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (56) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (57) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (58) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (59) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (60) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (61) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (62) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (63) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (64) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (65) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (66) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (67) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (68) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (69) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (70) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (71) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (72) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (73) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (74) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (75) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (76) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (77) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (78) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (79) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (80) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (81) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (82) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (83) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (84) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (85) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (86) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (87) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (88) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (89) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (90) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (91) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (92) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (93) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (94) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (95) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (96) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (97) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (98) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (99) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (100) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (101) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (102) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (103) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (104) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (105) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (106) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (107) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (108) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (109) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (110) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (111) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (112) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (113) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (114) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (115) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (116) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (117) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (118) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (119) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (120) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (121) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (122) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (123) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (124) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (125) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (126) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (127) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (128) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (129) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (130) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (131) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (132) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (133) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (134) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (135) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (136) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (137) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (138) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (139) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (140) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (141) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (142) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (143) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (144) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (145) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (146) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (147) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (148) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (149) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (150) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (151) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (152) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (153) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (154) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (155) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (156) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (157) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (158) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (159) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (160) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (161) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (162) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (163) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (164) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (165) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (166) 「再入居費用バックアップサポート規約」(以下「本制度」といいます) (167) 「再入居費用バック